

議案第4号

あきる野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年2月17日

提出者 あきる野市長 中嶋博幸

提案理由

会計管理者の基準職務表における級を改めるため、規定を整備する必要がある。

あきる野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

あきる野市職員の給与に関する条例（平成7年あきる野市条例第29号）の一部を次のように改正する。

別表第2の1の表4級の項中第5号を第6号とし、第2号から第4号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

（2） 会計管理者の職務

別表第2の1の表5級の項中第2号を削り、第3号を第2号とする。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。